

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公開番号】特開2015-52815(P2015-52815A)

【公開日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-018

【出願番号】特願2013-183805(P2013-183805)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 K 7/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/10 1 3 0

G 06 K 7/00 U

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器および携帯端末を備える情報表示システムであって、

前記電子機器は、

情報を出力する出力部と、

前記電子機器のエラー発生時に、エラー内容と、前記電子機器の内部状況と、を示す状況コードを、前記出力部に出力させる出力制御部と、を備え、

前記携帯端末は、

前記出力部により出力された前記状況コードを撮像する撮像部と、

前記撮像部の撮像結果から前記状況コードを復元し、前記エラー内容および前記内部状況に対応するエラー情報を表示画面に表示させる端末制御部と、を備えることを特徴とする情報表示システム。

【請求項2】

前記出力制御部は、前記状況コードをシンボル画像として出力させ、

前記端末制御部は、前記撮像部で撮像された前記シンボル画像をデコードして、前記状況コードを復元することを特徴とする請求項1に記載の情報表示システム。

【請求項3】

前記シンボル画像は、前記電子機器を特定する特定情報を含み、

前記端末制御部は、前記特定情報に対応する前記エラー情報を表示画面に表示させることを特徴とする請求項2に記載の情報表示システム。

【請求項4】

前記出力部は、印刷部および表示部を含み、

前記出力制御部は、前記状況コードを、前記シンボル画像として前記印刷部に印刷させると共に、テキストデータとして前記表示部に表示させることを特徴とする請求項2または3に記載の情報表示システム。

【請求項5】

前記撮像部は、前記電子機器の製品情報を含む特定画像をさらに撮像し、

前記端末制御部は、前記特定画像から得られる前記電子機器の製品情報を対応する前記

エラー情報を表示画面に表示させることを特徴とする請求項1または2に記載の情報表示システム。

#### 【請求項6】

前記状況コードは、前記電子機器の設定内容および利用履歴の少なくとも一方を示すコードを含むことを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載の情報表示システム。

#### 【請求項7】

前記携帯端末は、

外部サーバーと通信する通信部をさらに備え、

前記端末制御部は、前記外部サーバーから、前記エラー情報を取得することを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1項に記載の情報表示システム。

#### 【請求項8】

情報を出力する出力部と、

電子機器のエラー発生時に、エラー内容と、前記電子機器の設定内容および利用履歴の少なくとも一方を含む内部状況と、を示す状況コードを、前記出力部に出力させる出力制御部と、を備えることを特徴とする電子機器。

#### 【請求項9】

情報を出力する出力部を備える電子機器と、撮像を行う撮像部を備える携帯端末と、を含む情報表示システムの制御方法であって、

前記電子機器が、エラー発生時ににおいて、エラー内容と、前記電子機器の内部状況と、を示す状況コードを、前記出力部に出力させる出力制御ステップと、

前記携帯端末が、前記撮像部により前記状況コードを撮像する撮像ステップと、

前記携帯端末が、前記撮像部の撮像結果から前記状況コードを復元し、前記エラー内容および前記内部状況に対応するエラー情報を表示画面に表示させる端末制御ステップと、を実行することを特徴とする情報表示システムの制御方法。

#### 【請求項10】

前記出力制御ステップは、前記状況コードをシンボル画像として出力させ、

前記端末制御ステップは、前記撮像ステップで撮像された前記シンボル画像をデコードして、前記状況コードを復元することを特徴とする請求項9に記載の情報表示システムの制御方法。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の情報表示システムは、電子機器および携帯端末を備える情報表示システムであって、電子機器は、情報を出力する出力部と、電子機器のエラー発生時に、エラー内容と、電子機器の内部状況と、を示す状況コードを、出力部に出力させる出力制御部と、を備え、携帯端末は、出力部により出力された状況コードを撮像する撮像部と、撮像部の撮像結果から状況コードを復元し、エラー内容および内部状況に対応するエラー情報を表示画面に表示させる端末制御部と、を備えることを特徴とする。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の情報表示システムの制御方法は、情報を出力する出力部を備える電子機器と、撮像を行う撮像部を備える携帯端末と、を含む情報表示システムの制御方法であって、電

子機器が、エラー発生時において、エラー内容と、電子機器の内部状況と、を示す状況コードを、出力部に出力させる出力制御ステップと、携帯端末が、撮像部により状況コードを撮像する撮像ステップと、携帯端末が、撮像部の撮像結果から状況コードを復元し、エラー内容および内部状況に対応するエラー情報を表示画面に表示させる端末制御ステップと、を実行することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の情報表示システムにおいて、出力制御部は、状況コードをシンボル画像として出力させ、端末制御部は、撮像部で撮像されたシンボル画像をデコードして、状況コードを復元することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記の情報表示システムにおいて、シンボル画像は、電子機器を特定する特定情報を含み、端末制御部は、特定情報に対応するエラー情報を表示画面に表示させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記の情報表示システムにおいて、撮像部は、電子機器の製品情報を含む特定画像をさらに撮像し、端末制御部は、特定画像から得られる電子機器の製品情報に対応するエラー情報を表示画面に表示させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明の電子機器は、情報を出力する出力部と、電子機器のエラー発生時に、エラー内容と、電子機器の設定内容および利用履歴の少なくとも一方を含む内部状況と、を示す状況コードを、出力部に出力させる出力制御部と、を備えることを特徴とする。